

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和7年6月」

令和7年6月20日（金）午後2時00分、豊明市教育委員会6月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	浅 井 俊 一	学 校 支 援 室 長	：	山 田 秋 男
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	：	矢 野 優
生 涯 学 習 課 長	：	山 田 隆 貴	図 書 館 長	：	水 野 美 樹

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、事務局（主事補）松 岡 美 智 代

本会事件は、次のとおりである。

報告

- （１）各種委員の委嘱について
- （２）夏休みのプール開放事業について
- （３）愛知駅伝募集について
- （４）教育委員会後援申請について

その他

(1) 令和7年度 教育委員会学校・フレンドひまわり訪問の日程について

開会宣言 午後2時00分、6月定例会教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 5月定例会（5月21日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私から先回の定例会教育委員会後の報告をさせていただきます。

6月2日に6月議会の初日が開会しました。その中の議案で、教育長の選任ということで、私の選任議案が無事可決されましたので、7月からまた3年間、皆さまと一緒に豊明の教育のために一生懸命取り組んでいきたいと思っています。引き続きよろしくお願い致します。

5月より市内全小中学校の校長と面談をしています。今年で3年目になり、これまでは学校からの要望や学校の現状、修繕等の話が多くありましたが、今回はどの学校もこんなことやってみたいと前向きな話が多くありました。新任の校長先生は、「比較的時間に余裕があり、児童生徒とじっくり向き合いながら学校の様子を見ていけるので助かっています。」と話されていました。一方で、様々な課題を抱える学校がいくつかあり、教育委員の皆さまに今後ご意見をお聞きしたいと思っています。

最近ハラスメントという言葉をよく耳にするようになり、お客様と店員、市役所と市民の間での事案が多く発生しています。東京都では今年4月にカスタマーハラスメントに対応する条例を制定し、都としての姿勢を示しました。愛知県も今年6月議会に上程をして、7月に愛知県カスタマーハラスメント防止条例を制定します。それに合わせて豊明市ではカスタマーハラスメントの指針を7月に発表します。7月以降に市役所の様々な場所でポスターを掲示し、何かあれば市役所にいる警察OBの方に対応していただきます。市として市役所や市内の事業所、市役所以外の民間の事業所も含めてカスタマーハラスメントへしっかりと組織で対応していきます。また、保育士や小中学校の教員も対象になりますので、ハラスメントに対して何か課題や相談事があれば、検討してほしいと市長より言われています。今検討しているのは、市役所と学校では環境が違うため、教職員にアンケートを行い、今後の対応について考えていきたいです。年内にアンケートを実施して、今後の取り組みについて皆さまのご意見を聞きながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

小学校で市長と話そう会を実施しました。資料をお配りしています。豊明小学校で6年生児童の授業として開催されました。これまで中学校では生徒会役員と市長が話す形式でしたが、今回は豊明小学校6年生全員が市長と話をすることということで、冒頭10分から15分は市長より豊明市のまちづくりや市の考えなどを児童へわかりやすく伝え、その後児童から様々な質問を受けました。授業時間内では時間が足りず、授業後にも市長は児童に囲まれ色々と質問に応じていました。今回市長と私が驚いた点として、「中学校へ進学する際に、せっかく仲良く6年間過ごしてきたのに、自分たちだけが進学先の中学校が2つに分かれてしまい、離れるのが寂しいので同じ中学にしてほしい。」という意見がありました。それは豊明小学校にいないとわからないですし、大人の目線ではなかなか気づきにくい話だと思いました。「すぐに対応する事が難しいのですが、今後の宿題とします。」と伝えました。市長は小学6年生の児童がしっかりと自分の意見を言って

くれて、内容としては充実していたと話していました。是非他の小学校でも希望があれば、今後開催される学校が増えるといいなと思います。

令和6年度豊明市不登校状況調査結果表をお渡しします。前年度と比較して、小学校全体で4人増加、中学校全体で32人減少しています。1年間一度も学校に行けていない児童生徒は小学校で9人、中学校で4人います。海外在住やインターナショナルスクール等による欠席者を除くと小学校で3人、中学校で3人になります。教室へ入れない不登校児童生徒の学習機会については記載のとおりで、学習の場がないという回答は、どこへも行っていない、勉強ができていないという状況で、小学生で不登校数の約4割、中学生で2割が該当します。学習の場がないと答えた理由について、学習の場について相談したが本人や保護者の意思が確認できていないと半数が答えています。この状況について皆さま思うところがきっとあると思います。少しでも児童生徒が勉強に取り組むことができる、或いは人との繋がりを持ち様々な経験ができる環境を作っていく必要があります。

公立の義務教育諸学校等教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案の概要について資料をお配りしています。教職員の処遇の改善については、現在4%支給されている教職調整額を毎年1%ずつ上げ、10%まで段階的に引き上げます。法律の中でそれ以外にも重要な項目がたくさん書かれていまして、概要では教育委員会における実施の確保のための措置ということで、教育委員会が教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための計画を策定して公表を義務づけていくことや、総合教育会議での報告を義務づけています。その他にも中学校の35人学級の実現や、校長、教頭、主幹、教務主任、校務主任教諭に加えて、さらに主務教諭を置くことができるようにする、担任を持っている教職員と持たない教職員の手当の差を広げるなど、様々な議論がされています。本当に細かく色々なことが実は言われていて、4%から10%に上がる部分だけをどうしてもイメージしてしまいがちですが、それ以外の部分についても健康管理を含め、教育委員会で教職員へ適切な措置を講じていきます。

豊明市には総合計画があり、それに基づいて色々な事業や施策を行っています。毎年アンケート調査により、その結果について公表しています。このアンケートは市民約6000人、小中学生では小学5年生と中学2年生全員とその保護者、常勤の全教職員、学校関係者では併せて約2600人を対象としています。市民約6000人のうち約68%、約4000人からの回答があり、それなりに信憑性のある結果となっています。資料2-2に目指すまちの姿とあり、その満足度が載っています。また、教育歴史文化の分野について、満足と不満の割合をパーセンテージで記しています。市民、児童生徒と学校関係者を合わせたの回答結果となります。参考として見ていただきたいと思います。さらにもう少し細かく教育歴史分野で主観指標や客観指標に基づいての結果が載っています。具体的には、児童生徒の不登校数、いじめ件数、補導件数などが時系列で記されています。その中で児童生徒にとって必要なところに予算が配分されていると思う教育関係者の割合は53.8%で大きく増加しています。予算をつけていただいた部分に関しては、学校関係者から評価してもらっていますし、同様に市民の割合も53%であり、毎年市長にお願いをして教育分野へ予算をつけてもらっていることが評価されていると感じます。その他にも学校で学ぶことが楽しいと思う子どもの割合が74%と多く、授業から置いてきぼりになっていないと思う子どもの割合が52%となっています。皆さまにアンケート結果を見ていただいて、お考えがありましたら伝えていただきたいと思います。

と思います。

私からは以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。

委員 中学校は現在３５人学級ではないのでしょうか。

教育長 愛知県では中学１年生は３５人学級、２年生と３年生は４０人学級となっています。

委員 来年度以降も学級の人数は変更の見込みはありませんか。

教育長 正式には決まっていますが、小学校では実現していますし、中学校も近い将来実現する可能性はあると思います。

委員 昨日、市内中学校のスーパーバイザーの訪問の際に、教室の一番後方まで机、椅子が並べられて、本当に窮屈な状況でした。身体が大きく人数も多いため、あまり良い環境ではないと感じました。難しい問題ではあるかもしれませんが、豊明市では早めに中学校で３５人学級を取り入れてもらいたいです。

教育長 国が少人数学級の実施を目指しているのは間違いないと思います。

委員 小学校の時には、豊明市は国に先駆けて３５人学級を順次取り入れていきましたので、自治体判断でそういうことができるのであれば、積極的に取り組んでいただきたいです。

教育長 自治体の判断での実施は可能ですが、予算の問題があります。他市町では独自に少人数学級を取り入れている自治体もあります。

委員 より良い学びになるためにも、３５人と４０人の学級では教職員の大変さが違うと思います。

教育長 ご意見ありがとうございます。その他にご質問等ありますか。

委員 豊明小学校で行われた市長と話そう会は、学校側から開催の依頼があったのでしょうか。

教育長 小学校から希望があればいつでも行きますと市長が仰っていることを私から校長会で話をしたところ、豊明小学校で６年生の政治の授業があるので、その時期に合わせて開催してほしいとの要望がありました。

委員 市長と話そう会の質問への回答の中で、古い校舎は８０年ぐらいこのまま直して使っていくと記載されています。

教育長 基準では鉄骨の建物は８０年を目途に使っていくこととしています。

委員 現在何年経っていますか。

教育長 ６０年位経っています。もちろんしっかり中身を見て、老朽化が進んでいる部分については適切に修繕等をしていきます。

委員 不登校状況調査結果の中で、学習の場がないと答えた理由として、学習の場について相談したが、本人や保護者の意思が確認できてないという回答についてどういう意味合いでしょうか。

教育長 これは本人や保護者と連絡がつかない、またはどこかへ行っていて不在にしているということでしょうか。

学校支援室長 連絡がとれていないということです。

委員 それは外国籍の児童や保護者が日本語で回答することが難しいということでしょうか。

教育長 外国籍で言葉が通じない方へは通訳がいますので、そのようなことはありません。想像の範囲内ですが、学習の場の提供について話をしても、返事がないのだと思います。具体的な回答ではなく、わかりましたという返答なのではないでしょうか。

委員 今日そのような話をする場面がありました。保護者の反応がないのです。現在のお子さんの現状の中で、そうなのですねとか、それはちょっとという返答で、何かを選択しようとしめない保護者もいらっしゃいます。保護者もお子さん自身もそれほど焦っていないのに、その子をどうやって違う場面に連れ出すのかとかいうことは保護者も見通しが立たず、決められないのだと思います。

教育長 先ほどの話になりますが、国会では中１の壁について小学校、中学校入学のタイミングで不登校が増加しているため、対応策として文科省は３５人学級を考えていると回答していました。当面の対策として現状を考えますと、近い将来３５人学級が進んでいくのではないのでしょうか。おそらく、国が中学１年生から順次３５人学級を決定した際には、愛知県は小学生の時と同様１年ずつ前倒しで１年目に中学２年生、２年目に中学３年生の３５人学級が実現するでしょう。愛知県の中学校では、将来導入の際にはそれほど多く学級数が増えることはないと思います。

委員 今のアンケートや様々な場面で、誰一人取り残さないまちづくりに取り組んでおり、例えばお金がないからスポーツができない、文化活動ができないということはないようにすると市長からもお聞きしています。先日、部活動が今後どうなりますかと保護者から相談を受けました。その方々が心配しているのは、今後児童生徒がスポーツや文化活動をする権利はどうなるのだろうという話で、もし中学校の部活動がなくなると、運動

の基礎となる経験が授業の中でしかできなくなってしまう。今後中学校の部活動がなくなり、教員の働き方改革が進み、公立高校までその影響が及んだ場合、市内には私立のスポーツの強豪高校がありますが、全国大会に公立高校が出場することが難しくなってしまう。

教育長 中学校では平日の部活動は当面今までどおり教員が担当して行いますし、土日については1日3時間の部活動を地域移行することを検討しています。

委員 2年後には平日の部活動を地域移行すると聞いています。

教育長 豊明市では中学校では平日の部活動地域移行は今のところ考えていません。ただし、国は今後5年ぐらいかけて地域移行することを推進しています。部活動全体がなくなることは様々な場面に影響がありますので、今のところは打ち出していません。

委員 アンケート結果を見ても、子どもから高齢者まで気楽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている割合が86%とあります。もしお金がないことによって地域や民間でスポーツを楽しむことのできる社会的な基盤がなくなれば、市長の掲げる理想やこれから目指していくまちづくりが危なくなっていくと思います。

教育長 貧富の差等によって学習機会の差はあってはいけないと思います。様々な状況の家庭の方がいらっしゃるので、しっかりと手当てしていきます。ただし、小学校については、豊明市と近隣市以外はほぼ部活動は行われていません。

委員 やはりそうですか。部活動の地域移行検討会議などで国や県の流れで多くの市町村が取りやめになり豊明市でもこれ以上抵抗できないとなっていくと、先ほどの市長と話そう会で小学生や中学生自身が自分たちの問題として、部活動について意見が上がるのではないのでしょうか。

教育長 中学校の市長と話そう会でそのような意見が多くありました。中学校の先生も担当する部活動の経験が全くなかったり、先生自身も自分の時間がほしいという意見があり、中学生の皆さんがお父さんやお母さんと休みに家族でどこかへ出かける時間があるように、先生も土日に家族と過ごすために休みたいという意見があることを説明させていただきました。昔は、教員は土日にも部活動に時間を費やしてきましたが、今はどんな職種においても平等に休みを取るという社会の流れになってきています。

委員 今後の展望はいかがでしょうか。

教育長 働き方改革として推進されていますし、おそらく部活動に代わるものとして継続され、全くなくなることはないと思いますが、今後の動向についてはどうなっていくのか難しい問題です。

委員 教育委員会として、丁寧なアンケートを行い、市民の皆さんが住みやすく誇りに思

うようなまちをつくっていこうと一体となっている時に、子供たちの声が大人の論理で潰されていくことはないようにしていただきたいです。市長はそういう姿勢を持ち、市長と話そう会を開催してくださっているのでしょう。

教育長　そうです。児童生徒の意見を聞く機会がなかなかないので、そのような取り組みが行われています。我々も子供たちの意見を聞きながらこれからも取り組んでいきます。

委員　なかなか障がいのある子たちは自分の思いを出せないのが、今まで学校に行きたくても親の都合で行けなかったのが、やっと今行けるようになってきました。そういう意味でも、是非児童生徒の声を取り上げられるような教育委員会であってほしいと願います。

教育長　その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）

議 事 の 経 過

教育長　それでは議事に入ります。報告（１）「各種委員の委嘱について」説明をお願いします。

学校教育課長　（資料第１号に沿って説明を行う。）

教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして報告（２）「夏休みのプール開放事業について」説明をお願いします。

生涯学習課長　（資料第２号に沿って説明を行う。）

教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして報告（３）「愛知駅伝募集について」説明をお願いします。

生涯学習課長　（資料第３号に沿って説明を行う。）

教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして報告（４）「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長　（資料第４号に沿って説明を行う。）

教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きましてその他（１）「令和７年度　教育委員会学校・フレンドひまわり訪問の日程について」説明をお願いします。

学校支援室長　（その他資料①に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）
では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 （令和7年7月24日（木）午後2時00分から7月定例教育委員会を、
令和7年8月26日（木）午前10時00分から8月定例教育委員会を、開催する旨提出。）

教育長 その他にございますか。

委員 文化会館の植栽について、除草剤をかけてあるのはよいのですが、かけたまま片付けがされておらず、草が生えている時よりもみっともない状況になっています。いつも気になっていまして、対応を考えていただければと思います。

生涯学習課長 草は枯れている状況でしょうか。

委員 草は茶色く枯れ、除草剤をかけていることが原因かどうかわかりませんが、かなり前から植栽はほぼ根がない状態です。8年間位このような状態が続いていて、いつまで改善されずこの状況が続くのでしょうか。周りに全く影響がないとも思えないので、総合教育会議でもお伝えしているのですが、なかなか改善の余地がなくいつも悲しい思いをしています。何かよい方法があればご対応ください。とても文化会館というような文化の拠点には思えません。おそらく、文化会館だけではなく他の公共施設も同様の状況ですので、よろしくお願いします。

生涯学習課長 申し訳ありません。文化会館については今年4月から環境課の職員が配属され、インターロッキングの目地などについては、月に数回は確認に行くように伝えて 있습니다。ただ、除草剤で枯れた部分については把握していませんでした。道路沿いの低木でしょうか。

委員 低木の上に出ている草が茶色く枯れています。

生涯学習課長 除草剤がどこにどのくらい撒かれているか等指定管理者へ確認し、現場へ状況の確認に行きます。

委員 管理については指定管理者が行っているのですか。

生涯学習課長 はい、そうです。

委員 指定管理の中に緑化の管理料は入っていないのですか。

生涯学習課長 おそらく管理料の中に清掃は入っており、清掃の業務の一環として専門の方がいると思います。環境課の職員も加わるようにしましたので、今までよりは清掃の頻度が多くなると思います。

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午後 2 時 4 7 分、6 月定例教育委員会の閉会を宣言。